

松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗について

基本方針

1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
要介護認定率	%	19.9	19.7
健康寿命の延伸 (65歳平均自立期間)	年	女性 21.83 男性 18.40	女性 22.05 男性 18.72

施策の柱

1. 健康づくり施策の充実・推進

基本施策項目

1-1. 生活習慣病予防の取組み強化

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
家庭で毎日血圧 測定をしている方 の割合	%	令和7年度に実施予定の 「介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査」で確認	50.0
週1回以上運動 やスポーツをして いる方の割合	%	42.8	70.0
松江市国保特定 健診の受診率	%	44.6 (R7.4月末時点速報値)	53.5

【令和6年度の取組み内容、課題、令和7年度以降の取組み方針等】

生活習慣病予防に関する正しい知識の啓発のために、松江地域糖尿病対策会議(松江市医師会)と連携し、生活習慣病予防講演会を4回開催した。また、集団健診受診者への結果報告会における健康教育や「るるくる」の啓発などを通じ、生活習慣見直しにつなげるセルフチェックの推進に取り組んだ。この他、「市報松江」や「けんしんのお知らせ」などの媒体を通じ、多くの市民に正しい知識をご理解いただけるよう取り組んだ。

7年度も引き続き生活習慣病予防に関する正しい知識の普及啓発に取り組むと共に、松江市国保加入者を対象とした、過去の健診結果による将来の腎臓機能の低下が見込まれる方への受療勧奨通知や、島根県の「骨折および骨粗鬆症予防モデル事業」による、再骨折リスクの高い方や骨粗鬆症治療の中断者に対する、治療開始・継続

を促す通知および保健指導を新たに実施する。

国保特定健診について、地区担当保健師の電話や訪問、「健康まつえ21推進隊」の地域活動による健診受診勧奨、かかりつけ医からの健診受診勧奨、土日の集団健診の実施などを通じて受診率の向上を図った。7年度も受診率向上に向けた各種取り組みを継続する。

運動に関しについては、日常生活の中で気軽に継続して取り組める健康づくりのきっかけとして考案した「まつえっこ体操」の、子育て世代への情報発信や、健康まつえ21推進隊などとの連携によるPRを図った。引き続きまつえっこ体操のPRや、健康まつえ21推進隊などとの協働による身体活動の機会の提供に取り組む他、7年度からは心身の状態をチェックする「フレイル測定会」を通じ、フレイルのリスクがある方を早期に運動や栄養指導、社会参加などの支援へつなげることで、健康状態の改善を目指す取り組みを新たに実施する。

基本施策項目

1-2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
第1号被保険者のうち、要介護2以上の方の割合	%	9.6	9.1
通いの場に専門職を派遣する回数	回	418	470

【令和6年度の取り組み内容、課題、令和7年度以降の取り組み方針等】

要介護認定情報や医療費分析により、本市における高齢者の健康課題を整理し、保健事業・介護予防事業において、関係団体・機関と連携しながら、取り組みを進めている。

また、地域の通いの場である「なごやか寄り合い」や自主グループ活動等には、保健師やリハビリテーション専門職の派遣を行い、運動・栄養・口腔・社会参加に関する健康教育等を実施した。

今後も引き続き、地域の通いの場へ専門職を派遣し、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防等の健康教育・相談を行っていくとともに、関係団体・機関と連携し、フレイルチェックやフレイル測定会等を行い、高齢者ご自身の気づきを促しながら、適切な支援に早期につながる取り組みを推進する。

施策の柱

2. 介護予防・重度化防止の効果的な取組み

基本施策項目

2-1. フレイル対策・介護予防の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
なごやか寄り合い 実施会場数	か所	360	370
通所型サービス B の実施会場数	か所	29	60
からだ元気塾 参加人数	人	985	1,000

【令和6年度の実施内容、課題、令和7年度以降の実施方針等】

なごやか寄り合いは、新規立ち上げを検討している団体への支援を行い、新たに6会場が開設された。また、なごやか寄り合い世話人に向け研修会を行うなど、事業の継続や、休止中となっている会場の再開に向けた支援を行った。

通所型サービス B について、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを中心に立ち上げ支援を行い、6団体の新規登録に至った。また、団体運営の負担軽減のため、事務手続きの見直しを実施した。

からだ元気塾は、送迎付きで公民館区29地区全地区での実施を継続するとともに、事業の普及啓発を行い、参加者が増加している。

高齢者が身近な通いの場で、自分の役割や生きがいを見出し、社会参加の意欲を高めることができるよう、引き続き、新規立ち上げの支援や参加者増に向けた啓発活動を進める。

基本施策項目

2-2. 自立支援・重度化防止に向けた総合事業の充実・推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
緩和型サービス 事業所数	か所	訪問61 通所76	訪問75 通所91
緩和型サービス 利用者数	人	訪問 7,156 通所 11,664	訪問 9,800 通所 16,500
一体的サービス提供加 算※1取得事業所割合	%	11.8 (従前:14.5 緩和:9.2)	15.0

※1 運動器機能向上サービスに加えて、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを一体的に実施している事業所が算定可能

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

緩和型サービスを実施する事業所数は令和5年度までは横ばいの状況であったが、令和6年度は訪問△12件、通所△10件で減少傾向にある。高齢者の重度化防止の取組みとして、緩和型事業所によるサービスの提供が今後も必要と考える。事業所からの相談等の支援を行うことで事業所の新規開設の増につなげていく。また併せて、減少した要因の一つとして考えられる人材不足に対しても、離職防止のためのスキルアップ研修を実施する等の働きかけを継続していく。

施策の柱

3. 生きがいづくり・社会参加の促進

基本施策項目

3-1. 高齢者が活躍できる場の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
シルバー人材 センター会員数	人	978	1,110
高齢者クラブ会員数	人	9,582	10,500
まめなかポイント 事業登録活動者数	人	117	300
高齢者バス割引乗車 事業延べ利用者数	人	300,868	340,000

【令和6年度の取組み内容、課題、令和7年度以降の取組み方針等】

シルバー人材センターについて、会員数は増加してきており、引き続き PR 活動の強化や出張入会説明会の実施等により、会員数の増加を図っていく。また、会員拡大のためには退会者の抑制が課題となっており、新入会員や未就業会員への就業紹介を強化し、退会者の抑制に取り組んでいく。

高齢者クラブでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの活動が中止・縮小されていたが、感染状況に配慮しながら徐々に活動の再開を進めている。会員加入促進に向けた活動についても、各地区でできる範囲の取組みを行っているが会員数は減少している。今後も加入促進のための諸活動や参加機会を増やす工夫等に取り組む、一層の会員加入実現を推進する。

まめなかポイント事業について、65歳以上のボランティア活動希望者に対し、まめなかポイントの登録を積極的に提案しているが、大幅な増とはなっていない。主な課題として、受入施設の新規開拓が十分に進んでいないことや活動者が受入施設の情報を把握しにくいことなどが考えられる。また、団体に比べ個人活動者のポイント申請率が低い状況にあることから、活動者の実態調査を行うとともに、引き続き、受入施設拡充に向けた取組み、事業の効果的な情報発信の工夫などによりボランティアへ参加しやすい環境の構築を進める。

高齢者バス割引乗車事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少して以来、ほぼ横ばいの利用者数となっている。令和4年3月から開始した高齢者優待 ICOCA による割引制度について、対象者や関係機関に広く周知することで認知度を高め、引き続き利用促進を図っていく。

施策の柱

地域における支えあう体制強化

基本施策項目

4-1. 地域課題の解決支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
第2層生活支援コーディネーターが活動支援を行った協議体数	団体	29	29
地域ケア会議（個別会議）開催数	回	14	14

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

第2層生活支援コーディネーターは、市内公民館区29地区で設置されている協議体への活動支援を行い、地域のニーズ把握や課題解決に努めた。

個別地域ケア会議では71ケースの検討を行い、多職種が連携し、支援内容の見直しにつながった。また、各ケースの状況から地域課題の分析・評価を行い、本市における課題抽出を行っている。

今後も、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを中心に、地域課題の把握と解決に向けた取組みを推進する。

基本施策項目

4-2. 要配慮者支援の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
要配慮者支援組織の世帯カバー率	%	46.9	70.0

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

8組織が新たに設立となり、世帯カバー率は前年度比2.2%増となっている。一方で、設置はしているが高齢化や役員担い手不足により、「活動継続が困難になってきた」との声があがる地域が散見される。未設置地域をはじめとした各地域への出前講座や説明会等を実施し、新規設置を推進するとともに、自治会単位のみならず、より大きなエリアを対象とする公民館や自治会連合会等を母体とした組織での設立も促すなど、より地域の実情に応じた働きかけをおこない、世帯カバー率を高めていく。

基本方針

2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
住みやすさの 実感割合	%	75.3	90.0

施策の柱

5. 医療・介護の連携強化

基本施策項目

5-1. 在宅医療・介護連携の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
ACPについて話し合ったことがある方の割合	%	令和7年度に実施予定の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で確認	40.0
介護サービスを在宅で受けながら生活できていると考えている方の割合	%	令和7年度に実施予定の「在宅介護実態調査」で確認	80.0

【令和6年度の実施内容、課題、令和7年度以降の実施方針等】

松江市医師会の医療連携推進コーディネーターと連携し、医療・介護関係者間の情報共有、相談支援、研修を通して課題抽出を行い、各関係機関と対応策の検討を継続して進めている。

高齢者の急変時に活用する救急医療情報活用事業について、消防本部等と連携し、市民や医療・介護関係者への周知啓発を行った。今後、独居や高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、当事業の重要性は一層増すと考えられることから、運用の改善を進めるとともに、周知啓発の取組みを継続する。

ACPについて、まつえアドバンス・ケア・プランニング普及・啓発推進協議会とともに、市民を対象にした市民公開講座や医療・介護関係者等を対象にした研修会を開催した。今後もACPに関する取組みが進むよう、講演会や終活支援ノートを活用した出前講座等の開催を支援する。

基本施策項目

5-2. 地域リハビリテーション活動の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
新規要介護認定者の平均年齢 (認定係)	歳	81.6	82.5
訪問型サービス C 利用件数 (介護予防係)	件数	15	80

【令和6年度の実績内容、課題、令和 7 年度以降の取組方針等】

地域リハビリテーションの推進に向け、地域ケア会議や、ケアマネジャーによる個別訪問へのリハビリ専門職の派遣を行い、利用者にとって効果的な生活期のリハビリテーションをケアプランへ取り入れることができるよう支援を行った。また、訪問型サービス C 等の自立支援に向けた事業を推進するために、しまねリハビリテーションネットワーク、地域包括支援センター、医療機関と研修会を行った。

今後も、自立支援に向けた事業の啓発や関係者の連携強化を推進し、利用件数の増加につなげる。

基本施策項目

5-3. 多職種連携による生活支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
多職種連携会議 開催か所数	か所	8	8

【令和6年度の実績内容、課題、令和 7 年度以降の取組方針等】

日常生活圏域ごとに開催されている多職種連携会議では、地域住民と地域の医療・介護関係者が連携して、災害への備え等の新たな課題も踏まえた地域課題の共有や、解決に向けた具体的な取組みの支援をした。令和6年度は、既存の1か所(松東エリア)が会議のあり方について見直しを行い、また、新たに2か所(松南エリア、中央エリア)の立ち上げ支援を行った。引き続き、会議で挙げられた地域課題に応じた支援を進める。

施策の柱

6. 適正化の推進

基本施策項目

6-1. 給付適正化の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
給付適正化(ケア マネジャー)研修 会の参加人数	人/1回	137	150
住宅改修・福祉用 具購入利用者宅 の現地調査	回/年	13	10
軽度者に対する 福祉用具貸与の 再点検	回/年	1	1

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

居宅介護支援事業所を対象とした給付適正化研修会については、ケアプラン点検の結果報告や自立支援介護をテーマとした研修を令和7年1月末に開催したところ、多くのケアマネジャーに参加いただいた。

住宅改修費の支給において、申請内容と利用者の状況の整合性を審査し、疑義が生じた申請の工事着工前の現地調査を10件実施したほか、福祉用具購入後の利用状況など3件の現地確認を行った。また軽度者に対する福祉用具貸与の点検も実施するなど、継続して給付の適正化に取り組んでいく。

基本施策項目

6-2. 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のサービスの質の向上

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
有料老人ホーム (サ高住含む)の 監査指導件数	件 (令和4年度 からの累計)	39	68

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

市内の有料老人ホーム(サ高住含む)は68施設。監査指導(運営指導)は原則5年に1度実施しており、市内の施設についてはローテーションを組んで計画的に実施している。令和4年度から令和8年度末までの5年間で全施設を一巡することとしている。今後も市内施設に対し、着実に監査指導を行うとともに、指導指針に基づく適切な運営を行っているか確認し、きめ細かく指導していく。

基本施策項目

6-3. 要介護認定適正化の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
申請から要介護認定 までの平均期間	日	40.0	37.0
認定調査員との 定期連絡会の実施	回	6	6

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

申請から要介護認定までの平均期間は、申請数、主治医意見書の提出状況及び審査会の日程調整など複数の要素で変動している。このうち更新申請の案内について、サービス未利用者には申請書を同封せず、かつ必要な場合は地域包括支援センター等へ相談いただくよう通知内容を変更した。これにより、被保険者やご家族に適切な判断をいただき、不要な更新申請を抑制することにつながっている。また、訪問調査の効率的な実施方法について検討を進めるとともに、細やかな主治医意見書の提出依頼を継続し、認定までの期間短縮に努める。

認定調査員との定期連絡会については2か月毎に実施しており、調査項目の選択に苦慮するケースや認定審査会で質問の多い項目など速やかな情報共有を図っている。認定調査員研修のテーマも現場のニーズに合わせた研修会を実施することが可能となった。

施策の柱

7. 地域共生社会に向けた包括的支援

基本施策項目

7-1. 属性や世代を問わない相談支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
ふくしなんでも相 談所(サテライト含 む)設置数	か所	47	59

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

総合相談窓口である、「ふくしなんでも相談所」において、地域住民の相談を、分野を問わず受け止め、適切な機関へつなぐなど、相談支援を実施した。あわせて各地区の公民館や地域行事の際に「出張ふくしなんでも相談」の相談ブースを設置するなど、地域に身近な場所で相談を受け止めた。引き続き出張相談の実施や福祉施設・薬局への補助的な相談窓口の設置拡充により身近に相談できる環境の整備を進めていく。

基本施策項目

7-2. 共生型サービスの普及・推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
共生型サービスの指定を受けている事業所数	か所	1	3

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

令和6年度末現在で共生型サービスの指定を受けたのは1事業所。今後も各事業所に対し、共生型サービスの普及啓発を行うとともに、引き続き事業者からの新規取組に関する相談に対応し、サービスの普及に努めていく。

基本施策項目

7-3. 成年後見制度の利用促進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
市民後見人等候補者バンク登録者数	人	28	27

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の中核的な役割を果たす機関として設置した松江市権利擁護推進センターにおいて、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。今後も引き続き、市民後見人等養成講座をはじめ、制度の利用・相談支援や地域への出前講座の実施等に取り組む、成年後見制度の利用促進を図っていく。

基本施策項目

7-4. 高齢者虐待防止の取組み推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
高齢者虐待防止研修会参加事業所数	か所	73	100

【令和6年度の取組み内容、課題、令和 7 年度以降の取組み方針等】

虐待の早期発見・解決につなげるため、介護サービス事業所職員を対象に虐待防止に関する研修会を開催した。また、虐待行為が疑われるケースへの早期介入に努め、行政による指導やサービス利用につなげるなど、本人や養護者に対する支援を進めている。

高齢者虐待については、相談件数が増加し、また複雑化していることから、引き続き多分野の関係機関との連携強化を図るほか、虐待に関する知識・理解の普及啓発や相談窓口の周知に努める。

施策の柱

8. 災害・感染症対策

基本施策項目

8-1. 業務継続計画整備支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
業務継続計画に関する介護事業所・施設向けの説明会の開催回数 (※集団指導での実施を含む)	回 (令和 5 年度からの累計)	3	4

【令和6年度の取組み内容、課題、令和 7 年度以降の取組み方針等】

令和6年 8 月に、全ての事業所を対象にしたハイブリット形式の集団指導を開催し、自然災害発生を想定した訓練の実施に関する説明を行った。また会場参加の事業所に対しては、グループ討議の時間を設けることで一層の理解促進を図った。

今後は、すでに策定した計画の見直しなどについて、集団指導等で説明の機会を設け、事業所の理解促進につなげていく。

基本施策項目

8-2. 災害・感染症対策支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
非常災害時または感染症 の予防・まん延防止に必要 な訓練実施に関する介護 事業所・施設向け研修会の 開催回数	回 (令和6年度 からの累計)	1	3

【令和6年度の実施内容、課題、令和 7 年度以降の実施方針等】

令和6年度は令和7年 3 月に実施した集団指導において、非常災害または感染症に係る訓練に関する研修内容を盛り込み事業所への理解を促した。令和7年度以降も引き続き研修を開催することで、事業所・施設に対する理解を促進し、基準省令に定められている訓練を確実に実施するよう促していく。

基本方針

3. 認知症施策の推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
認知症に関する相談窓口を知っている方の割合	%	令和7年度に実施予定の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で確認	50.0

施策の柱

9. 共生社会の実現と認知症予防

基本施策項目

9-1. 本人・家族への支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
認知症に関する相談窓口を知っている割合	%	令和7年度に実施予定の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で確認	50.0
認知症カフェ設置数	か所	9	10

【令和6年度の実施内容、課題、令和7年度以降の実施方針等】

9月のアルツハイマー月間において、松江市立図書館での関連図書やリーフレットの展示、松江駅等での街頭活動を行い、相談窓口の周知を含めた認知症に関する普及啓発を実施した。

令和5年6月より、認知症の方の社会参加や本人発信の場として「本人さんカフェ」を開設し、令和6年度は延べ65人（うち本人15人、専門職15人）が参加、市主催のまつえオレンジカフェは、延べ120人（うち本人9人、家族38人）が参加した。今後も本人や家族の支援のため、「認知症の人と家族の会」や地域包括支援センターと連携し、市主催の認知症カフェを継続して開催するとともに、市内認知症カフェの再開や立ち上げ支援に努める。

基本施策項目

9-2. 認知症バリアフリーの推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
見守りネットワークの協力事業者数	事業者	368	330
見守りシール 利用登録者数	人	161	300
チームオレンジ 設置数	か所	2	3

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組み方針等】

見守り体制の強化のため、見守りネットワークの協力事業者の拡大に努めた。見守りネットワークの協力事業者は368事業所となり、日々の業務の中での見守り活動に取り組んでいただいている。

また行方不明高齢者の対策として、QRコード付きの見守りシールの配布を継続し、利用者が増加している。今後も、SNS等様々な媒体を活用して、見守りシールの意味や機能について周知啓発を行うとともに、見守り事業所の拡充に努め、見守り体制の強化を図る。

チームオレンジについて、新規立ち上げ活動を進め、令和7年3月末時点では2か所開設している。今後も、認知症の方や家族の支援体制を拡充するため、チームオレンジの新規開設に向け、取組みを進める。

基本施策項目

9-3. 普及啓発・予防

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
認知症サポーター 養成講座受講者数	人:累計	24,903	27,000
キャラバン・メイト 実働者割合	%	76.4	80.0
からだ元気塾の 参加人数	人	985	1,000
なごやか寄り合い 参加者人数	人	6,844	9,000

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取り組み方針等】

認知症サポーターを増やすため、学校(高校、専門学校)、企業、自治会、行政機関等で養成講座を開催し(令和6年3月末時点で計42回)、24,903人(うち令和6年度は901人)が参加した。また、新たな取り組みとして、認知症月間において、市主催の認知症サポーター養成講座を開催し、12人の参加があった。令和7年3月には、認知症に対する知識を深めることを目的に、認知症サポーター向けのステップアップ講座も行っている。今後も、企業や小・中学校・高校生等若年世代への養成講座の開催に向けて関係機関への働きかけを推進する。

キャラバン・メイトについて、今後、実働者割合の向上に向けて非活動者に対して、学び直しのきっかけとして認知症サポーター養成講座受講の働きかけを行い、実働者割合の向上を図る。

基本方針

4. 介護人材の確保

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
介護職員の充足率	%	12.8	15.0

施策の柱

10. 地域包括ケアを支える介護人材の確保

基本施策項目

10-1. 介護業界イメージアップに向けた情報発信

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
「介護の出前授業」 の実施中学校数	校	8	14
福祉人材養成校 との連携	校:累計	0	6

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の実績方針等】

介護の出前授業について、令和6年度は、未実施校へ訪問し、事業説明を行う等、実施校数アップを図った。令和6年度は令和5年度より2校増の8校で実施。今後は、内容の見直しや未実施校へのアプローチ等を行っていく。

福祉人材養成校との連携については、令和6年度は中国地方の福祉人材養成校へPR冊子を送付した。今後は、PRイベント等他の事業との結び付きを見据えた関係性の構築を検討していく。

基本施策項目

10-2. 多様な人材の参入促進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
松江市総合事業 訪問型サービスA 従事者養成研修 受講者数	人	9	20
先進事例等共有セ ミナーの開催回数	回 (計画期間中 の累計)	2	3

【令和6年度の実績内容、課題、令和7年度以降の取組方針等】

訪問型サービスA 従事者養成研修について、令和6年度実績は年2回開催で受講者は9名(第1回目7名、第2回目2名)であった。令和6年度は、SNS等の活用により積極的な周知を図った。令和7年度は令和6年度同様、10月と3月に2回開催を予定しており、引き続きSNS等により周知を行い、受講者の増加を図ることで、介護事業所の人材確保につなげていく。

先進事例等共有セミナーについて、令和6年11月15日に社会福祉法人に勤めている方を講師に招き、介護助手導入に向けた多様な人材の活用についてセミナーを開催した。来年度以降、参加者の増加に向けセミナー内容や周知方法についてブラッシュアップしていく。

施策の柱

11. 介護人材の育成・定着に向けた職場づくり

基本施策項目

11-1. 介護職員の処遇改善

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
介護職員等処遇改善加算取得率	%	97.1	100
介護職員等処遇改善加算取得する法人 のうち加算Ⅰを取得する法人の割合	%	56.6	75.0

【令和6年度の取組み内容、課題、令和7年度以降の取組み方針等】

令和6年6月の介護報酬改定により、それまでの「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、新たに「介護職員等処遇改善加算」として一元化されたことから、上述の「介護職員等特定処遇改善加算」に代わり新たな「介護職員等処遇改善加算」の取得率を実績値として記載した。

併せて「介護職員等ベースアップ等支援加算」も廃止されたため、新たな目標として処遇改善加算の最上位である「加算Ⅰ」を取得し、より職員に手厚く加算額を配当し、また職場環境の改善に努める事業所の増加を目標とする。

令和6年度は制度改正があり、各事業者からの申請に関する相談に応じ、加算取得に向け対応した。今後も未取得の事業所からの加算取得に向けた相談のほか、既取得事業所に対しても上位の加算を取得するよう、指導・助言を行っていく。

基本施策項目

11-2. 介護職員のキャリアアップ支援

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
アセッサー講習 修了者数	人 (令和 5 年度 からの累計)	2	28
スマート介護士 中級資格取得者数	人 (令和 5 年度 からの累計)	1	28

【令和6年度の実績内容、課題、令和 7 年度以降の実績方針等】

アセッサー講習、スマート介護士中級資格ともに、制度について事業所・施設に対し周知を行ったものの、令和 6 年度は3月時点で修了者・資格取得者が累計でそれぞれ 2 人と 1 人に留まっている。今後は改めて制度周知について手法を見直すとともに、令和7年度以降で事業所向けセミナー等の実施を検討する。

基本施策項目

11-3. ICT 等の活用促進等による働きやすい職場づくりの推進

指標名	単位	令和6年度 実績値	令和 8 年度 目標値
先進事例を共有する 場の開催回数	回 (計画期間中 の累計)	0	3
介護事業所・施設 における「LIFE」 登録率	%	35.8	90.0

【令和6年度の実績内容、課題、令和 7 年度以降の実績方針等】

先進事例を共有する場の開催について、令和6年度は事業所向けセミナーや PR イベントにおいて実施を行わなかったが、令和7年度以降、事業所のニーズに合致するような事業内容を展開できるように検討する。

LIFE は令和6年8月から「新 LIFE」として稼働を開始した。事業所にとってデータ送信作業等の負担は増加したものの、事業所へのデータのフィードバック等により利用者の重度化抑制に資するものと期待されている。今後も引き続き厚生労働省からの情報を事業所に随時提供しシステムの理解を促すことで、登録率の向上を図っていく。